

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第141期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 肥後銀行

【英訳名】 The Higo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 甲斐 隆博

【本店の所在の場所】 熊本県熊本市練兵町1番地

【電話番号】 (096)325局2111番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総合企画部長 岩本 義弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
株式会社 肥後銀行東京支店

【電話番号】 (03)3277局1589番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 瀧井 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社 肥後銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社 肥後銀行大阪支店
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号)
株式会社 肥後銀行福岡支店
(福岡市中央区大名二丁目8番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3 四半期 連結累計期間	平成23年度第3 四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	56,596	55,711	74,642
うち信託報酬	百万円			
経常利益	百万円	13,708	17,378	16,183
四半期純利益	百万円	9,162	9,105	
当期純利益	百万円			10,895
四半期包括利益	百万円	12,908	16,758	
包括利益	百万円			11,404
純資産額	百万円	233,659	245,442	230,690
総資産額	百万円	3,952,780	4,020,058	3,931,889
1株当たり四半期純利益金額	円	38.73	38.80	
1株当たり当期純利益金額	円			46.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	5.86	6.05	5.81
信託財産額	百万円			

		平成22年度第3 四半期 連結会計期間	平成23年度第3 四半期 連結会計期間
		(自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	14.20	8.29

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3 四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 平成22年度第3 四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3 四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

〔経営成績〕

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は貸出金利息の減少を主因とする資金運用収益の減少や国債等債券売却益の減少を主因とするその他業務収益の減少等により、前年同期比8億85百万円減少し557億11百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損の減少を主因とするその他業務費用の減少や株式等売却損の減少を主因とするその他経常費用の減少等により、前年同期比45億55百万円減少し383億32百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比36億70百万円増加し173億78百万円、四半期純利益は前年同期比57百万円減少し91億5百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績につきましては、当行グループは、銀行業の単一のセグメントであるため記載しておりません。

〔財政状態〕

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は4兆200億円となり、前連結会計年度末比881億円増加しました。また、純資産は2,454億円となり、同147億円増加しました。

主要勘定の残高につきましては、預金は、お客様のニーズにお応えし、地域に密着したきめ細かな営業活動を展開いたしました結果、同296億円増加し、当四半期連結会計期間末残高は3兆5,355億円となりました。また、譲渡性預金の当四半期連結会計期間末残高は1,683億円となりました。

貸出金は、地元中小企業や公共団体のほか、個人のお客様のご要望に対して積極的にお応えしました結果、同536億円増加し、当四半期連結会計期間末残高は2兆3,796億円となりました。

有価証券は、地方債等公共債の引き受けと資金運用としての債券購入等を行いました結果、同1,746億円増加し、当四半期連結会計期間末残高は1兆4,469億円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の国内・国際業務部門別収支の状況は次のとおりとなりました。

資金運用収支は、国内業務部門が前年同期比315百万円減少の38,582百万円、国際業務部門が同163百万円減少の1,009百万円となり、合計では同479百万円減少の39,592百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門が同133百万円増加の5,581百万円、国際業務部門が同9百万円増加の31百万円となり、合計では同142百万円増加の5,612百万円となりました。特定取引収支は、国内業務部門が同11百万円増加の54百万円、国際業務部門が同3百万円減少の0百万円となり、合計で同8百万円増加の54百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門が同452百万円増加の1,644百万円、国際業務部門が同204百万円増加の332百万円となり、合計では同657百万円増加の1,976百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	38,898	1,173		40,071
	当第3四半期連結累計期間	38,582	1,009		39,592
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	42,790	1,527	203	44,114
	当第3四半期連結累計期間	41,629	1,169	80	42,718
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	3,891	354	203	4,042
	当第3四半期連結累計期間	3,047	159	80	3,125
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	5,448	22		5,470
	当第3四半期連結累計期間	5,581	31		5,612
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,033	62		8,095
	当第3四半期連結累計期間	8,191	66		8,258
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,585	39		2,625
	当第3四半期連結累計期間	2,610	35		2,645
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	42	4		46
	当第3四半期連結累計期間	54	0		54
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	42	4		46
	当第3四半期連結累計期間	54	0		54
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,192	127		1,319
	当第3四半期連結累計期間	1,644	332		1,976
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	2,696	364		3,060
	当第3四半期連結累計期間	2,062	390		2,452
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,504	237		1,741
	当第3四半期連結累計期間	417	58		476

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間4百万円、当第3四半期連結累計期間4百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引は、役務取引等収益が前年同期比158百万円増加の8,191百万円、役務取引等費用が同25百万円増加の2,610百万円となり、その結果、役務取引等収支は同133百万円増加の5,581百万円となりました。

他方、国際業務部門の役務取引は、役務取引等収益が同4百万円増加の66百万円、役務取引等費用が同4百万円減少の35百万円となり、その結果、役務取引等収支は同9百万円増加の31百万円となりました。

以上の結果、役務取引等収支合計では、同142百万円増加の5,612百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,033	62	8,095
	当第3四半期連結累計期間	8,191	66	8,258
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,750		1,750
	当第3四半期連結累計期間	1,735	0	1,735
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	3,119	61	3,181
	当第3四半期連結累計期間	3,040	65	3,105
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	595		595
	当第3四半期連結累計期間	627		627
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	146		146
	当第3四半期連結累計期間	142		142
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	56		56
	当第3四半期連結累計期間	57		57
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	36	0	37
	当第3四半期連結累計期間	29	0	30
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,585	39	2,625
	当第3四半期連結累計期間	2,610	35	2,645
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	895	39	935
	当第3四半期連結累計期間	882	34	916

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

当第3四半期連結累計期間の特定取引収益は、国内業務部門が前年同期比11百万円増加の54百万円、国際業務部門が同3百万円減少の0百万円となりました。特定取引費用は、国内業務部門及び国際業務部門とも該当ありません。

この結果、特定取引収支合計では、同8百万円増加の54百万円となりました。なお、連結子会社での特定取引の損益はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	42	4	46
	当第3四半期連結累計期間	54	0	54
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	42		42
	当第3四半期連結累計期間	54		54
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間			
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間		4	4
	当第3四半期連結累計期間		0	0
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間			
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間			
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間			
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間			
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間			
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間			
	当第3四半期連結累計期間			

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。
2 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,445,241	18,510	3,463,752
	当第3四半期連結会計期間	3,515,989	19,543	3,535,532
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,774,525		1,774,525
	当第3四半期連結会計期間	1,816,612		1,816,612
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,662,407		1,662,407
	当第3四半期連結会計期間	1,691,685		1,691,685
うちその他	前第3四半期連結会計期間	8,308	18,510	26,819
	当第3四半期連結会計期間	7,691	19,543	27,234
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	191,995		191,995
	当第3四半期連結会計期間	168,330		168,330
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,637,237	18,510	3,655,748
	当第3四半期連結会計期間	3,684,320	19,543	3,703,863

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,320,138	100.00	2,379,665	100.00
製造業	246,820	10.64	236,243	9.93
農業、林業	7,618	0.33	8,521	0.36
漁業	5,558	0.24	5,268	0.22
鉱業、採石業、砂利採取業	1,745	0.07	1,712	0.07
建設業	91,786	3.96	84,245	3.54
電気・ガス・熱供給・水道業	19,663	0.85	33,483	1.41
情報通信業	40,561	1.75	44,565	1.87
運輸業、郵便業	42,836	1.85	39,424	1.66
卸売業、小売業	308,066	13.28	314,799	13.23
金融業、保険業	101,703	4.38	95,487	4.01
不動産業、物品賃貸業	317,727	13.69	335,037	14.08
医療・福祉	135,076	5.82	143,937	6.05
その他サービス業	100,002	4.31	101,245	4.25
地方公共団体	306,953	13.23	311,925	13.11
その他	594,018	25.60	623,767	26.21
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,320,138		2,379,665	

(注) 「国内」とは、当行の国内店及び連結子会社であります。

(2) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等についても、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	肥後紺屋 町ビル	熊本市	新築	銀行業	事務所	1,269		自己資金	平成23年12月	平成24年11月

(注) 上記の他、当行本店の建替えを予定しており、平成23年4月に基本計画・基本設計の立案に着手いたしましたが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載していません。

なお、上記肥後紺屋町ビル完成後、本部機能の仮移転を予定しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	482,858,000
計	482,858,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,785,291	同左	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	234,785,291	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		234,785		18,128,885		8,133,542

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,448,000	233,448	
単元未満株式	普通株式 1,167,291		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	234,785,291		
総株主の議決権		233,448	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式222株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 肥後銀行	熊本市練兵町1番地	170,000		170,000	0.07
計		170,000		170,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	236,120	117,867
コールローン及び買入手形	28,866	297
買入金銭債権	1,076	1,210
特定取引資産	1,304	1,582
金銭の信託	4,292	4,996
有価証券	1,272,250	1,446,947
貸出金	2,325,979	2,379,665
外国為替	5,668	2,276
その他資産	16,553	26,037
有形固定資産	42,353	43,590
無形固定資産	6,171	6,001
繰延税金資産	2,442	405
支払承諾見返	12,135	11,054
貸倒引当金	23,326	21,875
資産の部合計	3,931,889	4,020,058
負債の部		
預金	3,505,896	3,535,532
譲渡性預金	135,857	168,330
コールマネー及び売渡手形	-	1,554
債券貸借取引受入担保金	5,814	20,362
特定取引負債	231	272
借入金	5,000	-
外国為替	7	13
その他負債	19,423	21,306
役員賞与引当金	55	-
退職給付引当金	8,141	8,255
役員退職慰労引当金	610	-
偶発損失引当金	369	355
睡眠預金払戻損失引当金	528	447
繰延税金負債	0	909
再評価に係る繰延税金負債	7,125	6,219
支払承諾	12,135	11,054
負債の部合計	3,701,199	3,774,615
純資産の部		
資本金	18,128	18,128
資本剰余金	8,133	8,133
利益剰余金	181,918	187,560
自己株式	1,552	89
株主資本合計	206,627	213,733
その他有価証券評価差額金	17,243	25,846
繰延ヘッジ損益	539	2,494
土地再評価差額金	5,460	6,352
その他の包括利益累計額合計	22,163	29,704
少数株主持分	1,899	2,005
純資産の部合計	230,690	245,442
負債及び純資産の部合計	3,931,889	4,020,058

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	56,596	55,711
資金運用収益	44,114	42,718
(うち貸出金利息)	30,904	29,778
(うち有価証券利息配当金)	12,814	12,639
役務取引等収益	8,095	8,258
特定取引収益	46	54
その他業務収益	3,060	2,452
その他経常収益	1,279	2,227
経常費用	42,888	38,332
資金調達費用	4,047	3,130
(うち預金利息)	2,394	1,463
役務取引等費用	2,625	2,645
その他業務費用	1,741	476
営業経費	30,173	29,819
その他経常費用	4,300	2,261
経常利益	13,708	17,378
特別利益	2,041	1
固定資産処分益	23	1
貸倒引当金戻入益	1,558	-
償却債権取立益	343	-
偶発損失引当金戻入益	115	-
特別損失	343	27
固定資産処分損	38	19
減損損失	177	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	126	-
税金等調整前四半期純利益	15,406	17,352
法人税、住民税及び事業税	4,616	6,912
法人税等調整額	1,599	1,228
法人税等合計	6,215	8,141
少数株主損益調整前四半期純利益	9,191	9,211
少数株主利益	28	106
四半期純利益	9,162	9,105

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,191	9,211
その他の包括利益	3,717	7,546
その他有価証券評価差額金	4,732	8,602
繰延ヘッジ損益	1,015	1,954
土地再評価差額金	-	898
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
四半期包括利益	12,908	16,758
親会社株主に係る四半期包括利益	12,881	16,652
少数株主に係る四半期包括利益	26	106

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当ありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当ありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当ありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>1 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、上記会計基準等及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。</p>
<p>2 役員退職慰労引当金</p> <p>当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月24日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。これにより、当第3四半期連結累計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分566百万円については「その他負債」に含めて表示しております。</p>
<p>3 法人税率の変更等による影響</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産は35百万円、繰延税金負債は783百万円減少し、法人税等調整額は1,060百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は898百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。
破綻先債権額 1,388百万円	破綻先債権額 895百万円
延滞債権額 36,043百万円	延滞債権額 39,072百万円
3ヵ月以上延滞債権額 567百万円	3ヵ月以上延滞債権額 1,960百万円
貸出条件緩和債権額 18,859百万円	貸出条件緩和債権額 18,992百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益509百万円及び償却債権取立益354百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 2,223百万円	減価償却費 2,370百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	945	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	945	4.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	938	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,055	4.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	35,641	45,100	9,458
債券	1,129,416	1,147,186	17,770
国債	666,513	674,512	7,998
地方債	244,830	249,835	5,005
社債	218,071	222,838	4,766
その他	69,684	70,841	1,157
合計	1,234,742	1,263,128	28,386

当第3四半期連結会計期間

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	35,843	39,183	3,339
債券	1,292,496	1,325,797	33,300
国債	832,524	851,752	19,228
地方債	238,986	248,239	9,252
社債	220,985	225,804	4,819
その他	69,410	72,466	3,055
合計	1,397,750	1,437,446	39,696

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、646百万円(株式646百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、第3四半期連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	38.73	38.80
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	9,162	9,105
普通株式に係る四半期純利益	百万円	9,162	9,105
普通株式の期中平均株式数	千株	236,569	234,614

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当ありません。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第141期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,055百万円

1株当たりの中間配当金 4円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者、信託受託者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社 肥 後 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
公認会計士 本 野 正 紀
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員
公認会計士 白 水 一 信
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員
公認会計士 伊 藤 次 男
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。